

ITL NEWS

No.54

学習を促すレポート論題の作り方 ～剽窃しにくいレポート論題～

まえがき

立命館大学 教育・学修支援センター 沖 裕貴

2021 年度第 2 回教学実践フォーラムは、10 月 14 日（木）に「学習を促すレポート論題の作り方～剽窃しにくいレポート論題～」というテーマでオンライン開催されました。1 年半に及ぶ Web 授業で、定期試験から平常点評価への移行が進み、圧倒的にレポート課題による成績評価が多くなったことと、教員側からは受講生同士で相談しながらレポートを作成しているのではないかと、あるいはインターネットや友人のレポートからコピペしているのではないかとという剽窃の疑いの目が強まっているのが今回のテーマを取り上げた理由です。

映像学部の宋 基燦先生からは「学生自身の経験と主観に基づいたレポート論題」というテーマで、産業社会学部の坂田 謙司先生からは「授業を基礎とした考察と明確な結論を求める論題作成」というテーマで優れた実践事例をご紹介いただき、参加者と質疑応答や議論を行いました。

お二方のご発表の具体的な内容は下に譲るとして、お二方のご発表に共通して言えることは、レポート論題に限らず、お二人とも極めて優れた授業スキルをお持ちであり、学生とともに授業を楽しんで作っておられることです。すべては書き切れませんが、たとえば宋先生からは、出席確認を兼ねてそのときの授業のキーワードを書かせ、授業への集中度を点検する「どっきりインタラクティブ・アンケート」の取組や、自分で写真を撮影し、その社会的事実を述べさせる中間レポートなど、極めて多彩で興味深い実践をご紹介いただきました。坂田先生はウェストミンスターのチャイムで始まる、まるでラジオ番組上の学校のようなオンライン授業をご紹介いただきました。毎回出題される課題には、ラジオ番組で紹介されるような「授業ネーム（紹介用のニックネーム）」を書かせて、次の授業でその授業ネームを読み上げて内容を紹介されるとのことです。とても楽しく、受講生もわくわくしながら聴いていたことでしょう。

一方、議論の中から次の企画の種のようなものも少し見えてきたように思います。たとえば、レポートは知識のみならず、技能や場合によっては態度まで統合した、より高次の能力評価に適したものです。それならばむしろ学生同士の議論を奨励して、レポートの質を高めるのに利用する手もあろうかと思えます。監督付の試験という縛りからもう少し自由になって、剽窃しても意味がないと感じさせるのはもちろん、学生個人の深い思索を引き出したり、科目の「本質的な問い（essential question）」への回答を導き出したりするような論題をもっと共有することも考えていきたいと思います。

お二方の先生、また、ご参加の教職員の皆様、本当にありがとうございました。

学生自身の経験と主観に基づいたレポート論題

立命館大学 映像学部 宋 基燦

大学社会にいる人なら誰でも、「パンキョー」という言葉を一度は耳にしたことがあるかと思います。専門科目に比べて重要度は劣るが、卒業をするためには仕方なく取らなければならない鶏肋のような授業、「一般教養科目」を意味する学生間のスラングです。学生の間に広まっているこのような認識は、教養科目における主体的な学びを妨げる大きな要因となっています。実はこのような学生の認識は、かなり歴史が古く、また通文化的普遍性もあるものかもしれません。現に私自身も遙か昔、韓国の大学の学部生だった時代、「パンキョー」の精神から、単位の取りやすさや興味本位を基準に教養科目を受講していた学生でした。そんな私が大学3回生のとき、「女性学」という教養科目を受講した理由も同じ基準によるものでした。しかし、「女性学」の担当教員は、毎回の授業を通じて、女性の問題を私自身の問題として考えさせる問いを受講生に投げかけていました。その問いは、私たち受講生を能動的な学習者に変える力を持っていたのです。その授業を通して受けた「刺激」は、その後、私が研究者への道に進む大きな動力となりました。

前置きが長くなりましたが、今回の事例報告は、受講生数 300 人の大型教養科目「映像と表現」GB クラスにおける実践事例です。誰もが映像を生産でき、また消費している 21 世紀の今日を生きている私たちにとって、「映像」は非常に身近な言葉となりました。その影響なのか、「映像と表現」は、学生たちにとっても人気のある教養科目の一つです。ところが、学生間に広まっている「パンキョー」の感覚から考えると、「簡単に単位が取れそうで優しい科目」に見えることも十分理解できます。

このような状況の中で、かつて私の「女性学」の担当教員がやったように、いかにして受講生たちに「映像」という対象と体験を自分との関係の中で考えさせる「刺激」を与えることができるか、そして受講生を主体的かつ能動的学習者に仕立てていくことができるかが、教員である私の根本的な課題となりました。報告テーマの「学生自身の経験と主観に基づいたレポート論題」を構想し、実践したのもこのような課題に対する実践の一環だったのです。

ところが、このような論題が受講生の単純な「自己語り」に終わってしまうなら、あまり教育的な効果は期待できません。そのために、「映像と表現」GB クラスの授業では、具体的な映像理論と概念の理解に基づいた自己分析を求めるレポート論題を考えました。受講生に案内したレポート論題への説明は以下の通りです。

フランスの哲学者ロラン・バルト (Roland Barthes) は、写真をみるという映像体験から個人に伝わって来るものをストゥディウム (studium) とプンクトゥム (punctum) に区別しました。これは「映像」という対象と、その受容者であり、現代社会における映像の受動的消費者でもある私たちとの関係を考える、もしくはその関係における転覆の可能性を考える上で、非常に参考になる概念であると言えます。まず、レポート作成のために報道写真や作品写真をできるだけ沢山鑑賞してください。その中で自分が、ロラン・バルトが『明るい部屋—写真についての覚書』で示した概念である「プンクトゥム (punctum)」を感じる写真を1つ選んでください。選んだ写真をレポートで紹介しなさい。その後、ロラン・バルトの文献や、写真論、記号論関連の文献などを読んで、この概念を自分なりに理解し、この概念に対する自分の理解を文章で示しながら、自分が選んだ写真への解釈を行って下さい。その際、自分自身が「プンクトゥム」を感じる理由について具体的に説明して下さい。ところが、これが最も重要ですが、その「プンクトゥム」に関わる個人的経験・記憶が公に共有できないものである場合は、無理してそれを紹介する必要はありません。この場合は、プンクトゥムへの説明の共有が可能な別の写真を選んでください。

紙面の関係上、このレポート論題に提出された学生レポートのビビッドな内容を紹介することができないのはとても残念ですが、自分の経験を映像理論に基づいてしっかり分析した上で、対象を見つめている自分自身をメタ的に眺める大変素晴らしいレポートが多数あったことに触れておきたいと思います。この授業では、ほぼ毎回、「授業リアクション・ペーパー」という授業内レポートを課しています。それは、かつて私の「女性学」の先生が授業でやっていたことを真似て、授業内容と関連のある哲学的問いを投げかけるという実践でした。最後の回の授業リアクション・ペーパーに、法学部2回生のある受講生は、次のような言葉を残してくれました。

『初めて一般教養の授業で「学んでいる」と感じることができました。今までは一般教養の授業の受講は単位取得目的しかありませんでしたが、この授業をとおして「学び」として一般教養の授業をみることができるようになりました。』

この言葉は、その昔「女性学」の講義が行われていた大型講義室へと私を連れて行きます。あの授業から受けた刺激は、このように、私を通して「映像と表現」に引き継がれていたと思います。私自身がそうだったように、この授業が与えた刺激がその学生の学びと成長に少しは役に立つことを信じてやみません。

授業を基礎とした考察と明確な結論を求める論題作成

立命館大学 産業社会学部 坂田 謙司

報告者は「ローカル音声メディアの社会史」を専門としており、毎年春学期に専門科目「音声メディア論」を担当している。新型コロナウイルス感染症拡大により、2020年度と2021年度の授業はオンライン形式にて行った（2021年度は6月末まで）。「音声メディア論」という授業テーマに合わせて、オンライン授業はいわゆる「生ラジオ型授業」、つまり教員も受講生もカメラはオフにし、生放送（ライブ）形式で音声のみの授業を進行した。そのための工夫として、授業開始時に学校チャイムの音源を再生し、続いてオープニングの音楽を流した。声しか聞こえないので、受講生達にはまず「授業が始まる」という導入が必要であり、いきなり本題に入るスタイルよりはライブ感を出すために、日々のちょっとしたトピックなどを軽く話すようにした。また、授業内でのメリハリをつけるために、話題が転換するタイミングで短いジングルを流し、話題が変わることとちょっとした一呼吸を入れてもらうようにした。このような形式で月曜朝1限という学生にとってはハードルの高い時間帯に授業を行い、表1にあるような授業テーマで音声メディアの歴史と社会との関わり、身の回りにある音と声を改めて問い直し、「なぜ」を考察する試みを行った。

今回の発表テーマにある「授業を基礎とした」「考察と明確な結論」は、ある意味で高等教育だけでなく教育全般に共通するものかもしれない。しかし、ともすれば授業内容とは離れたトリッキーな論題や逆に一般的な用語説明、インターネット上に「答えがある」という論題が出題されることもあり得る。当然ながら、レポートは1セメスター15回の授業で獲得すべき目標を確認する作業であり、単に授業内容の振り返りを行うのではなく、そこには高等教育機関としての「学び」が組み込まれなければならない。この「学び」こそが、「自ら文献等を調べて考察し、論理的な思考に基づいた一定の結論を導き出す」ことに他ならない。

さらに、「剽窃の予防」という観点も忘れてはならない。「剽窃」の重要なポイントは「引用のルールに従っていない」ことにあり、インターネットで情報を調べて「コピー＆ペースト」することが当たり前になっている現在においては、単なる「コピペ不可」を求めているわけではない。「引用のルール」に対しては、産業社会学部で卒論が必修化されたこともあり、1回生時の「基礎演習」および「情報リテラシーⅠ」の授業内で何度も学習している。また、インターネット上の情報へのアクセスが前提であるならば、コピペでは作成できない論題、つまりインターネット上には「答え」のないことを大前提にしなければならない。そのためには、自ら考察させて明確な結論を導かせることが重要となる。

学生に課すレポートには「授業内容を基礎とする」「自ら考察する」「結論を明確化する」の3点を踏まえた論題作成が求められるが、さらに一歩進めて学生が記述する際の形式を指定した。具体的には、第1章「はじめに（背景と流れ）」、第2章「具体的な事例（章タイトル必須）」第3章「音との関係を論理的に説明（章タイトル必須）」、第4章「結論（論題に対する答えを明示。明示されていない場合は不合格）」、第5章「まとめ（全体を簡単に振り返り、自分の感想を加える）」、最後に「参考URL、参考文献（URLのみは不可。必ず文献を使用）」を必ず書く。そして、結論には、『つまり、声が命を救うことと奪うことの両面を持つ理由は、×××なのである』という表記を必ず用いること」と言った具合である。特に、結論の書き方を明示することで学生が何を書けば良いのが明確になり、曖昧な内容のレポートが減る効果がある。

このように、レポート試験の場合に留意しなければならないのは、まず授業内容を基礎とし、インターネット上には答えがないこと。そして、考察させることが学生の学びにつながる。「落とす」ためのレポートではなく、学生が「学び」を確認し、整理し、考察することを求め、単位を取得してもらうことが肝要なのである。

表1 「音声メディア論」授業テーマ

2	音声とわれわれ1 人間社会と音声
3	音声とわれわれ2 発声と聞こえの仕組み 声はどこで作られ、どのように聞こえているのか
4	音声とわれわれ3 電話という音声メディア 電話マナーと電話恐怖
5	音声とわれわれ4 声とジェンダー 自動音声案内はなぜ女性声なのか？
6	音声とわれわれ5 発話と沈黙 交換手とタイピストとジェンダーの関係
7	音声とわれわれ6 ラジオと災害 なぜラジオは災害時に求められるのか
8	音声とわれわれ7 ラジオと命 なぜ声のメディアが命を守る役割を担うのか
9	音声とわれわれ8 声と音をめぐる欲望 声の記録から音楽の複製へ オルゴールと蓄音機
10	音声とわれわれ9 騒音と静寂 騒音の誕生と静寂の欲求
11	音声とわれわれ10 音声メディアのアナザーヒストリー 有線放送電話、街頭宣伝放送
12	ゲストスピーカー一回（予定） 北海道帯広市のコミュニティFM「FM-JAGA」パーソナリティを招いた、音声メディア体験授業。受講生参加型授業を予定。 ※ゲストの都合により、日程変更や中止の場合がある。
13	音声メディアの歴史1 音声メディアとしての電話 有線電信から有線電話へ
14	音声メディアの歴史2 電話に対する多様な想像力 放送としての「電話」
15	音声メディアの歴史3 ラジオの誕生とマスメディア アマチュアの無線通話から商業放送へ 授業まとめ